



平成29年4月7日 昭島市立東小学校 養護教諭 渡邊恵子

入学・進級おめでとうございます。今年度も元気いっぱい、笑顔があふれる東小になりますように保健室でも精一杯サポートしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

定期健康診断が始まります。お忙しい時期とは存じますが、保健関係の提出物について、ご協力をお願いします。

### ◆◆定期健康診断が始まります◆◆

健康診断では、身体測定（身長・体重）や学校医の先生による検診等でからだの様子を調べます。学校で行う健康診断は、「スクリーニング（異常の疑いがあるものを選び出す）」です。後日お配りする結果をご覧になり、必要に応じて専門医での診断・精密検査等を受けていただきますよう、お願いいたします。

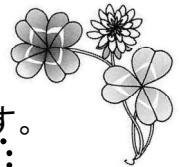
- 全ての健康診断の結果については、まとめて「健康の記録」でお知らせいたします。
- 専門医の診断が必要な児童については、終わった検診・検査から順に「結果のお知らせ」をお渡しします。

### 保護者の方へ

- 児童保健調査票
- 運動器検診保健調査票
- 結核健診問診票.....の記入をお願いします。

※締め切りは4月11日（火）です。

（1年生の児童保健調査票は、新1年生保護者会にて配布済みです）



### ☆児童保健調査票

保健室で安全に保管し、緊急時等に使用しますので、内面の内容について詳しくご記入くださいようお願いします。

※ けがや急な疾病等で連絡を取る時にも使用しますので、必ず連絡可能な電話番号をご記入ください。差し支えなければ、勤務先の電話番号もご記入くださいますようお願いいたします（お子さんがけがをした場合や、具合が悪くてお迎えをお願いする場合などに必要になります）。

※ 内面右ページの「4 健康状態について」は、当てはまるものが無い場合でも、今年の学年の欄に斜線を引いてください。

4 健康状態について 昨年度1年間の様子から下記にあてはまることがあれば○印を記入してください。該当しないものには、/を記入してください。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
平熱は	36.5℃	℃	℃	℃	℃	℃
じんましんや湿疹がでやすい	/	/	/	/	/	/
立ちくらみ・めまいをおこしやすい	/	/	/	/	/	/
よく頭痛をおこす	/	/	/	/	/	/
よく腹痛をおこす	○	/	/	/	/	/
下痢をしやすい	/	/	/	/	/	/
吐くことがよくある	/	/	/	/	/	/
中耳炎にかかった（初回 歳）	/	/	/	/	/	/
滲出性中耳炎にかかった（初回 歳）	/	/	/	/	/	/
聞きかえすことがよくある	/	/	/	/	/	/
口をあげて息をすることが多い	/	/	/	/	/	/
声がかすれやすい	○	/	/	/	/	/
鼻水が出やすい	/	/	/	/	/	/

また、学校生活上、健康について連絡しておきたいことがある方は、6にご記入ください。

### ☆運動器検診保健調査票

内科検診で使用します。記入をお願いします。

### ☆結核健診問診票

質問事項をよくお読みになり、正確に記入していただきますようお願いいたします。中身が見えないよう二つ折りにして、担任まで提出してください。※封筒が必要な場合はお知らせください。



# 保護者の方へ 保健室からのお願い



## 欠席・遅刻の連絡

欠席の連絡は、連絡帳でお願いします。欠席連絡がなく連絡が取れない場合、事件や事故に巻き込まれていないか心配になりますので、必ず連絡をお願いします。

また、病気やけがの場合は「いつから、どのような症状なのか」を必ずお知らせください。

## 出席停止扱いについて



学校感染症にかかってしまったときは、「出席停止」になりますので学校へお知らせください。病院で「治癒証明書」を記入してもらい、学校に提出し登校可能になります。(証明書は、感染症の連絡を受け次第、学校からお渡ししますが、医療機関のものでも構いません)

※主な学校感染症…インフルエンザ、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症、麻疹、風疹など

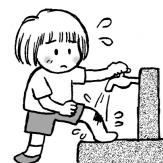
## 学校で具合が悪くなったり、けがをしたりしたとき

### ① 熱が出たり、具合が悪くなったりしたとき

- 37.5～38.0℃を超える発熱、保健室で休んでも回復しない場合などは、保護者の方にお迎えをお願いします。
- 保健室は病院ではないので、内服薬は使用いたしません。
- 保護者の方の連絡先が変更になった場合は、速やかに学校へ連絡をお願いします。

### ② けがをしたとき

- 学校で起きたものについて応急処置をします。その後の治療や手当ては医療機関またはご家庭をお願いします。
- 子供は時間の経過とともに、症状が変化することがあるので、帰宅後の健康観察をよろしくをお願いします。
- 受診が必要な状態のときは、学校で応急処置を行い、保護者の方に連絡をし、医療機関にかかります。その際は、立ち会っていただきますようお願いいたします。また、保険証と支払いの用意をお願いします。
- 緊急を要するときは、保護者に連絡がつかなくても受診することがあります。
- 医療費給付の申請(独立行政法人日本スポーツ振興センター)は、後日行います。



## 保健室利用ガイドンス

(保健室を利用するときのルールとして、学校では下記のように指導を行います)

- ☆ 必ず、担任の先生に話してから来ましょう。
- ☆ 自分のからだの具合や、けがの様子など、きちんと説明できるようにしましょう。
- ☆ 急を要するとき以外は、できるだけ休み時間に手当てを済ませるようにしましょう。
- ☆ 学校以外でのけが・昨日より前にしたけがの手当ては、家庭でするようにしましょう。
- ☆ 保健室にあるものは、勝手に使ってはいけません。
- ☆ 保健室は病院ではないので、飲み薬は使用しません。
- ☆ 保健室での休養は1時間程度としています。
- ☆ 養護教諭がいないときは、担任の先生や職員室の先生にみてもらってください。子供だけで保健室に入ってはいけません。



養護教諭の渡邊恵子です。保護者の皆様とともに、子供たちのすこやかな成長のお手伝いをさせていただきたいと思っています。子供たちの心やからだのことで心配なことがありましたらご相談ください。また、特別支援教育・教育相談の窓口になっています。どうぞよろしくお願いいたします。